

平成24年9月24日

中央教育審議会教育振興基本計画部会
部会長 三村 明夫 様

全国高等学校長協会会長 及川良一
(東京都立三田高等学校長)

「第2期教育振興基本計画について」(審議経過報告案)について(意見)

1 成果目標1(「生きる力」の確実な育成)と成果指標について

成果指標には、小学校・中学校に関してはPISAや全国学力・学習状況調査等具体的に記述されていますが、高等学校に関しては具体性に欠けているように思えます。教育課程実施状況調査など具体的な記述や、高校生の「学習意欲の向上や学習習慣の改善の状況」を把握するための指標について具体的に触れていただきたいと思います。成果指標を測る仕組みがなく、「基本施策6」にあるように「生徒の学力の状況を多面的・客観的に把握する仕組みを構築する」ということであれば、そのことを「成果目標2」にでも触れていただきたいと思います。

2 「高等学校段階の教育の質の確保」に関する「成果目標」の明記を

基本政策7～9は、高等教育段階の学生を対象とした取組ですが、「基本施策9」は初等中等教育、とりわけ高校教育と大学教育の接続に関することです。しかし、高大接続に関して「基本施策9」の成果目標や成果指標には具体的な記述がありません。「基本施策9」の「点からプロセスによる質保証」システムの構築は、大学改革実行プランにある大学入試制度改革に係ることです。プランは「教科の知識を中心としたペーパーテスト偏重による一発試験的入試」から「志願者の意欲・能力・適性等の多面的・総合的な評価に基づく入試」への転換を謳っています。具体的には、大学入試センター試験の資格試験的活用、思考力・判断力・知識の活用力等(クリティカルシンキング等)を問う新たな共通テストの開発等をあげています。この前提は高校教育の機能の明確化です。これまで大学入試の選抜機能に依拠していた「学習意欲の喚起」「幅広い学習の確保」「学力の状況の把握」は高校教育が担うべきものとされています。「学習意欲の喚起」については、成果目標1に明記されていますが、「幅広い学習の確保」や「学力の状況の把握」に関しては、成果目標には必ずしも触れられていません。

3 全ての生徒に共通して身に付けさせる能力の明確化について

高校生の興味・関心、能力・適性、進路等が多様化している現状を踏まえて取組「1-3」で「全ての生徒に対して身に付けさせる能力の明確化」をあげています。これが、成果目標1の「生きる力」にすべて含まれるのであればよいのですが、「社会を生き抜く力の養成」に記されているようなキーコンピテンシーや基礎的・汎用的能力、課題探究能力等を含むとするなら、そのような力をどのように把握するのかについて「成果目標」で触れていただきたいと思います。

4 キャリア教育について

労働政策研究・研修機構の小杉礼子氏によれば、昨年3月に卒業した高校生の6.8%が卒業後就職も進学もしておらず、その4分の3が普通科の生徒だといいます。未就職卒業者の多い普通科高校における職業教育(就業準備教育)の必要性を意味しています。「基本施策12」において、キャリア教育の充実、職業教育の充実が謳われ、特に専門高校に関する記述はありますが普通科については特にありません。普通科についても「基本施策12」の取組「12-3」で言及していただきたいと思います。同じく同調査によると、大学生への調査で、大学進学時に「卒業後就きたい仕事を決めていた」ことが現実の内定獲得に結びついてはいないとのこと。「卒業後就きたい仕事を決めていた」大学生と「全く決めていなかった」大学生とでは、決めていた大学生の内定率は58.8%で、「全く決めていなかった」は66.6%と決めていた大学生の方が低く、「内定無し」「就活中」を合わせた数字も「決めていた」大学生の方が多かったそうです。「就きたい職業を決めさせるキャリア教育ではなく「社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力」を育成するキャリア教育が求められていることを示しています。そのことは「基本施策12」の取組「12-1」に明記されていますが、普通科高校におけるキャリア教育、職業教育の在り方については特に言及していただきたいと思います。